

キャッシュレス・消費者還元事業 (ポイント還元事業) の概要

キャッシュレス化の主なメリット



▶こちらからもご確認いただけます。つながるキャッシュレス（事業者向け）
<https://www.youtube.com/watch?v=liqijJ7zfQ0>



キャッシュレスの主な意義

- キャッシュレス決済は、事業者の生産性向上につながるほか、消費者に利便性をもたらす。

事業者

- 人手不足対策（レジ締め、現金取扱い時間の短縮）
- 従業員による売上現金紛失・盗難等のトラブル減少
- 現金の搬出入回数の減少
- 従業員が紙幣・通貨に触れないので衛生的
- 訪日外国人の54%がクレジットカードを利用。インバウンド需要を取り込むには不可欠
- 個人の購買情報を蓄積し、ビッグデータを分析することにより、マーケティングを高度化

消費者

- データの利活用により利便性が向上（自動家計簿など消費履歴情報の管理が容易）
- 手ぶらで簡単に買い物が可能（大金や小銭の不便さの解消）
- ネット取引で不可欠
- カード紛失・盗難時の被害リスクが低い（条件次第で全額保証）

キャッシュレス決済の例

	プリペイド (前払い)	リアルタイムペイメント (即時払い)	ポストペイ (後払い)	
主なサービス例	電子マネー (流通系、交通系 等) 	デビットカード (ブランドデビット、 Jデビット) 	モバイルウォレット (スマホ、携帯電話等 ※プリペイド、ポストペイ可能) 	クレジットカード (国際ブランド、銀行系、信販 系等) 
主な支払い方法	タッチ式(非接触)	スライド(磁気) 読み込み式(IC) タッチ式	カメラ読込(QRコード) タッチ式	スライド式※(IC化を促進) 読み込み式 タッチ式

	店舗提示型 MPM (Merchant Presented Mode) お店がQRを提示	消費者提示型 CPM (Consumer Presented Mode) 消費者がQRを表示
動的 Dynamic	店舗にあるディスプレイにQRを表示する。静的でないので、不正を起こしにくい利点がある。 	一度限り有効なQRコードを生成するタイプが主流。バーコード型とQRの両者が存在する。 
静的 Static	印字されたQRコードを、消費者のスマホ・タブレットで読み取る。屋台でも使えるなどの手軽さがある。 	現在は基本的に想定されていない。

(画像出典) 各社HP

(画像出典) 各社HP

キャッシュレス決済の例

高齢者向け決済サービス（一例）

■ WAON

○G.G.WAON … 55歳以上の方に特典

- ・特典内容 … 購入時300WAONポイント付与
(1,000円以上チャージでご利用可能)



毎月15日の「G.G. 感謝デー」で割引特典（5%）

○ゆうゆうWAON … 65歳以上の方に特典

- ・特典内容 … 購入時300WAONポイント付与
(1,000円以上チャージでご利用可能)



毎月15日の「G.G. 感謝デー」で割引特典（5%）

「G.G. 感謝デー」で3000円以上の買い物に

100WAONポイントプレゼント

■ nanaco

○シニアnanaco … 60歳以上の方に特典

- ・特典内容 … **毎月15日、25日に5%OFF**
※イトーヨーカドー店舗限定



(画像出典) 各社HP
2019年5月現在の情報をもとに作成

入金サイクルの短い/決済手数料の低い決済サービス（一例）

■ PayPay PayPay

・入金サイクルは、**最短翌日**

※ジャパネット銀行の口座の場合は翌日。それ以外は最短、翌々営業日。

・決済手数料**0%**

※2021年9月30日までのキャンペーン

■ Coiney Coiney

・入金サイクルは、**最大月6回**

※支払サイクルは、口座によらず選択可能。

・決済手数料**3.24~3.74%**

■ Square Square

・入金サイクルは、**最短翌営業日**

※三井住友銀行、みずほ銀行の口座の場合は翌営業日。それ以外お週1回。

振込手数料はSquareが負担。

・決済手数料**3.25~3.95%**

■ AirPAY AirPAY

・入金サイクルは、**月6回**、または、**月3回**。

※みずほ銀行、三菱UF銀行、三井住友銀行の口座の場合は月6回、それ以外は3回。

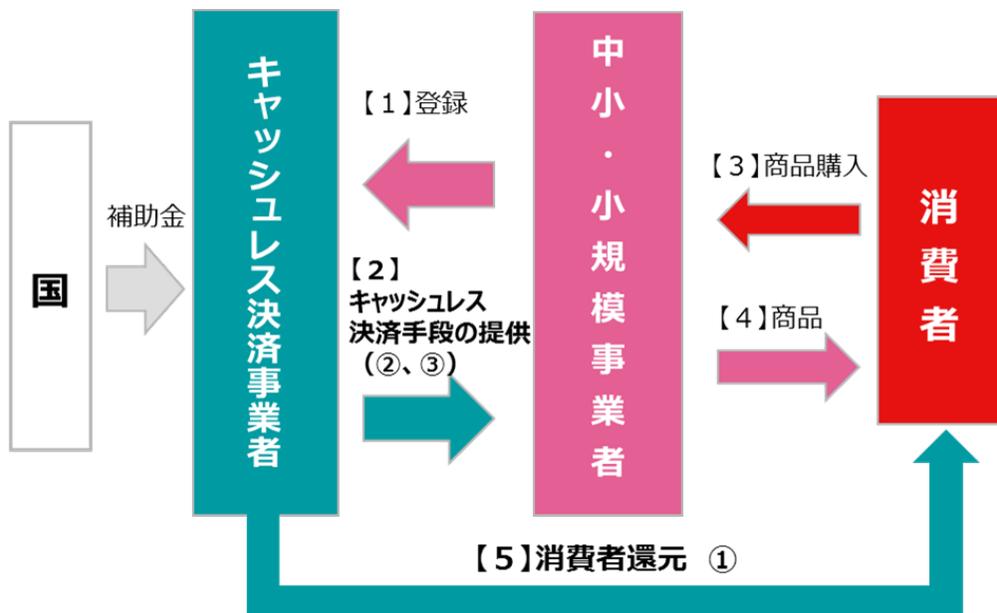
・決済手数料**3.24~3.74%**

(画像出典) 各社HP
2019年5月現在の情報をもとに作成

キャッシュレス・消費者還元事業の制度概要

- 実施期間：2019年10月より9か月間（2020年6月まで）
- 支援内容：
 - 一般の中小・小規模事業者については、
 - ① 消費者還元5%
 - ② 加盟店手数料率 約2%代以下（決済事業者へ3.25%以下への引下げを条件。更に国がその1/3を補助）
 - ③ 中小企業の負担ゼロで端末導入（1/3を決済事業者、残り2/3を国が補助）
 - フランチャイズ等の場合は消費者還元2%（端末費用及び加盟店手数料の補助はなし）

消費者還元の仕組み



本事業のメリット

✓ 消費者還元で**集客力アップ!**



✓ 今なら**端末導入のご負担なし**
端末本体と設置費用などが**無料**



✓ 決済手数料が**約2%台!**



本事業の対象となる決済手段

クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QRコードなど一般的な購買に繰り返し利用できる電子的決済手段

(参考) 主な決済手段の特徴

QR コード

- ・端末不要、手数料が安いなど
低コストで、準備も簡単
- ・消費者はスマートフォンで決済

クレジット デビット

- ・クレジットカード/デビットカードを
利用している消費者に対応
- ・国際ブランド（VISA、master、
J C B等）に対応

電子 マネー

- ・高齢者や不慣れな消費者も安心して
利用可能（信用審査なくカードを
作成可能。チャージも簡単）

モバイル 決済

- ・複数の決済手段をまとめて簡単に
導入可能
- ・端末等もコンパクトでスペースいらず

(参考) 登録決済事業者リスト (例)

▶リストの確認はこちらから

<https://cashless.go.jp/franchise/index.html#list>



更新日:2019年4月12日

事業者名		《クレジットカード》			
加盟店に提供可能な 決済ブランド/サービス	クレジットカード				
	電子マネー				
	QRコード				
	その他				
	手数料	3.24%以下	3.24%以下	3.24%以下	3.24%以下
決済事業者に 支払う手数料 (%)	期間中(2019年10月~6月)	非課税	課税(一部ブランドについては非課税)	課税	非課税
	期間終了後 (2020年7月 以降)	未定	—	—	未定
入金タイミング	新しい手数料(%)	2020年6月末までに個別の店舗等に調整	—	—	契約時に加盟店等に調整
	新しい手数料が 未定の場合の対応	複数回、月次一括	複数回	月次一括	複数回
手数料の他に 係る費用	期間中(2019年10月~6月)	無	有	有	有
	期間終了後(2020年7月以降)	無	有	有	有
提供端末	持ち運び可能な端末(モバイル決済端末)及び 店舗に設置する端末(据置型端末)	店舗に設置する端末(据置型端末)	持ち運び可能な端末(モバイル決済端末)	持ち運び可能な端末(モバイル決済端末)	
お問合せ先	問合せ窓口名称	加盟店デスク	株式会社寺岡精工 ペイメントポータル事業部	ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社	営業部 キャッシュレス推進課
	電話番号	03-	03-	03-	03-
	受付開始時間	10:00	9:00	9:00	9:00
	受付終了時間	18:00	17:00	18:00	17:00
	サービスURL	https://www.j...	http://www...	https://www...	https://www...



補助の対象となる中小・小規模事業者

▶ 加盟店登録要領4.1 (P5～P6)

https://cashless.go.jp/assets/doc/kameiten_tourokuyouryou.pdf

(1) 中小・小規模事業者の定義

- 本事業において補助の対象となる中小・小規模事業者は、以下のとおりとする。

業種分類	定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人事業主
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主

※1) 旅館業は資本金5千万円以下又は従業員200人以下、ソフトウェア業・情報処理サービス業は資本金3億円以下又は従業員300人以下とする。

※2) 資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者は補助の対象外とする。

※3) 事業協同組合、商工組合等の中小企業団体、農業協同組合、消費生活協同組合等の各種組合は補助の対象とする。

※4) 一般社団法人・財団法人、公益社団法人・財団法人、特定非営利活動法人は、その主たる業種に記載の中小・小規模事業者と同一の従業員規模以下である場合、補助の対象とする。

(2) いわゆる「過小資本企業」

- 中小・小規模事業者の定義に該当する場合であっても、**登録申請時点において、確定している（申告済みの）直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超える中小・小規模事業者は補助の対象外**とする（租税特別措置法で本年4月から同様の措置が適用）。

補助の対象外となる事業者・取引

▶加盟店登録要領4.4 (P7～P8)

https://cashless.go.jp/assets/doc/kameiten_tourokuyouryou.pdf



- 下記の事業者・取引は本事業における補助の対象外とする。

【補助の対象外となる事業者】

- 国、地方公共団体、公共法人
- 金融商品取引業者、金融機関、信用協同組合、信用保証協会、信託会社、保険会社、生命保険会社、損害保険会社、仮想通貨交換業者
- 風営法上の風俗営業（※一部例外（注）を除く）等
- 保険医療機関、保険薬局、介護サービス事業者、社会福祉事業、更生保護事業を行う事業者
- 学校、専修学校等
- 暴対法上の暴力団等に関する事業者
- 宗教法人
- 保税売店
- 法人格のない任意団体
- その他、本事業の目的・趣旨から適切でないと経済産業省及び補助金事務局が判断する者

(注) ①旅館業法上の許可を受け旅館業を営む事業者、②食品衛生法上の許可を受け、生活衛生同業組合の組合員であり、料金の明示、明細の交付など会計処理を的確に行うことについて組合の指導を受けた旨の確認を得て飲食店を営む事業者

【補助の対象外となる取引】

- 有価証券等、郵便切手類、印紙、証紙、物品切手等（商品券、プリペイドカード等）
- 自動車（新車・中古車）の販売
- 新築住宅の販売
- 当せん金付証票（宝くじ）等の公営ギャンブル
- 収納代行サービス、代金引換サービスに対する支払い
- 給与、賃金、寄付金等
- その他、本事業の目的・趣旨から適切でないと経済産業省及び補助金事務局が判断するもの

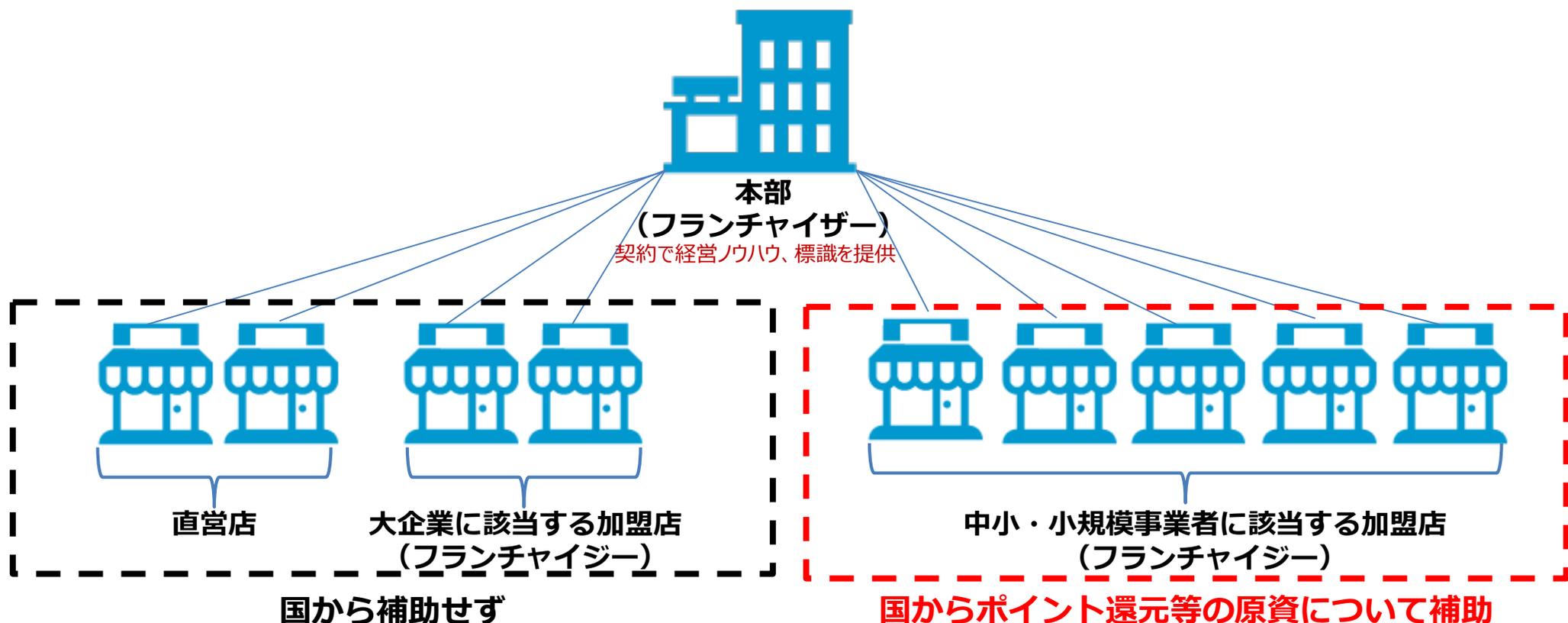
フランチャイズチェーン等について



▶ 加盟店登録要領4.5 (P8～P10)

https://cashless.go.jp/assets/doc/kameiten_tourokuyouryou.pdf

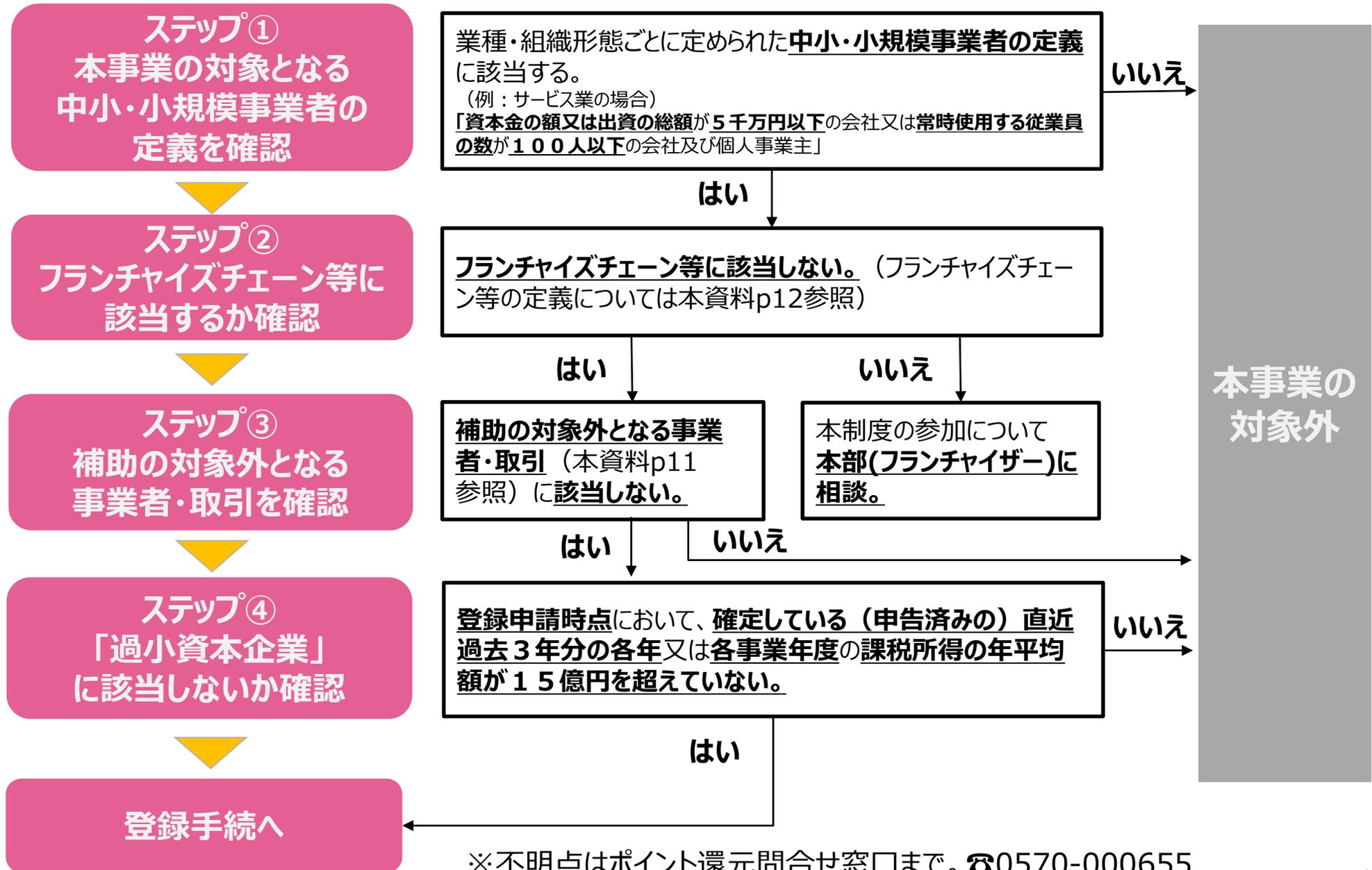
- フランチャイズチェーン等については、中小・小規模事業者（p10(1)）に該当する加盟店についてのみ、国からポイント還元等（2%分）の原資について補助を実施。
- ただし、端末費用及び加盟店手数料の補助は行わない。



(注) フランチャイズとは、事業者（「フランチャイザー」）が他の事業者（「フランチャイジー」）との間に契約を結び、自己の商標、サービス・マーク、トレード・ネームその他の営業の象徴となる標識、および経営のノウハウを用いて、同一のイメージのもとに商品の販売その他の事業を行う権利を与え、一方、フランチャイジーはその見返りとして一定の対価を支払い、事業に必要な資金を投下してフランチャイザーの指導および援助のもとに事業を行う両者の継続的關係。

※（一社）日本フランチャイズチェーン協会HPより抜粋

(参考) 補助の対象となる中小・小規模事業者の確認例



※不明点はポイント還元問合せ窓口まで。☎0570-000655

今後のスケジュールについて

4月12日

【中小店舗】 登録要領の発表、広報の開始
【決済事業者】 仮登録決済事業者の公表、決済事業者毎の手数料等の概要公表

中小店舗向け
広報

- 商工会・商工会議所等の中小支援団体主催の説明会を実施
- 自治体と連携して商店街向け説明会を実施

5月中旬

【中小店舗】 中小店舗の登録開始（決済事業者経由）

決済事業者と連携した
中小店舗の
キャッシュレス化支援

- 事務局及び各決済事業者にてコールセンターを設置
- 決済事業者によるハンズオン支援の開始（端末の設置等も決済事業者経由で受付開始）

7月下旬

【中小店舗】 対象店舗の公表（第一弾）

消費者向け広報の
本格化

- 登録中小店舗（対象店舗）をHPや地図上で表示するアプリの形で公表
- 消費者向け広報を本格化（地域でのポスター・ビラ配布、メディアの活用、体験型説明会など）

9月

【中小店舗】 対象店舗による統一ポスター等の掲示開始

中小店舗による
消費者PR

- 消費者向け広報の強化

10月

制度開始

(参考) 消費者への分かりやすい周知

店頭ポスターのイメージ

※掲示物は事務局で用意



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

店頭での掲示イメージ



参加加盟店検索ページ (イメージ)



GoogleMAP等と連携し、
地図からの検索・現在地からの検索を可能に。

スマートフォンからも見やすいページを作成し、
検索を容易に。